



ファーストケア Ver.5 消費税率改正対応手順書

消費税率改正で操作が必要になるのは、保険外で利用者様へ請求する保険外サービスの金額が変更になるケースです。金額を変更しない場合は、以下の操作は不要です。

【事前にご準備いただく事項】

現在登録されている保険外サービスで金額を変更するものは、新課金コード（または、保険外サービスコード）を決めてください。利用者請求書は課金コード（または保険外サービスコード）順に出力します。現在登録されている保険外サービスの金額を直接変更すると、H26 年 3 月以前の利用者請求書を再印刷したときに新しい金額で出力されてしまいます。絶対に直接変更しないでください。

【新価格用保険外サービスの一括複写】

新価格用の単独・付帯・居住サービスの登録は、ファーストケアで 1 件ずつ新規登録することもできますが、一括複写するためのツールをご用意しました。一括複写ツールで居住サービスを登録すると、下記で説明する部屋の分割も一括で行えるので、大変便利です。ぜひ、ヘルプデスクまでお問い合わせください。

一括複写
ツールを
使えます


【単独サービスの場合】

- ① [各種登録情報][保険外サービス]画面で新価格用の単独サービスを登録します。
- ② [実績管理][月間個人実績]画面で新価格適用月（おもに H26 年 4 月）のスケジュールを、①で登録した新価格用単独サービスで登録します。
- ③ H26 年 5 月以降、旧価格の単独サービスを[各種登録情報][保険外サービス]画面で無効にします。

一括複写
ツールを
使えます

【付帯サービスの場合】

- ① [各種登録情報][保険外サービス]画面で新価格用の付帯サービスを登録します。
- ② [各種登録情報][初期値情報]画面で初期値設定をしている場合は、4 月実績スケジュール展開前に新価格用付帯サービスに変更します。
- ③ ②のあとで 4 月実績スケジュールを展開すると、新価格付帯サービスが自動的に算定されます。
②の変更前に 4 月実績スケジュールをすでに展開している場合は、[実績管理][付帯サービス]画面で新価格付帯サービスに算定しなおしてください。
- ④ H26 年 5 月以降、旧価格の付帯サービスを[各種登録情報][保険外サービス]画面で無効にします。



一括複写
ツールを
使えます

【居住サービスの場合】

- ① [各種登録情報][保険外サービス]画面で新価格用の居住サービスを登録します。
- ② [施設利用管理][入居期間管理]画面で現在登録されている部屋予約の終了日をH26年3月31日に変更します。

注：4月以降に終了日を変更すると、4月の保険外サービスや実績が削除されます。4月早々に部屋を分割することをお勧めします。一括複写で分割すると、保険外サービスや実績は削除されず、そのまま引き継がれます。

- ③ [施設利用管理][入居期間管理]画面でH26年4月以降の部屋予約を再度登録します。その際、算定する居住サービスは①で登録した新価格用の居住サービスを選択してください。
- ④ [実績管理][一覧表示][実績一括月展開]または[月間個人実績]画面でH26年4月の実績スケジュールを展開します。

すでにH26年4月スケジュールの展開をおこなっている場合は、個々に旧価格から新価格居住サービスへ算定をつけなおしてください。

- ⑤ H26年5月以降、旧価格の居住サービスを[各種登録情報][料金情報]画面で無効にします。

◆注意事項

返戻などで3月以前の実績スケジュールを再作成する場合や、利用者請求書・領収書を再出力する場合、新価格の付帯サービスが自動で算定される場合があります（初期値設定などによる）。必要に応じて、旧価格の付帯サービスへ算定しなおしてください。

◆今後のスケジュール

3月下旬に実績展開対応版のファーストケア V5.0.300 をリリースします。自動バージョンアップでバージョンアップ可能です。

4月下旬に国保連請求対応版のファーストケアをリリースします。国保連請求は必ず最新バージョンで操作してください。自動バージョンアップでバージョンアップ可能です。

一括複写ツールをご希望、消費税率改正対応手順についてのご不明点は、弊社「ヘルプデスク」までお問い合わせください。

『電話受付時間』 弊社営業日／10：00～12：00、13：00～18：00